



平成 25 年 2 月 18 日

各 位

上場会社名	株式会社 N I T T O H
代表者	代表取締役社長 中野 英樹
(コード番号	1738 名証第二部)
問合せ先責任者	取締役経理部長 伊藤 寿朗
(TEL	052-915-3210)

株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に対する利便性向上の観点から、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 25 年 3 月 31 日(日曜日)(当日は休日につき実質的には平成 25 年 3 月 29 日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式の分割前の発行済株式総数	2,030,180 株
② 株式の分割により増加する株式数	2,030,180 株
③ 株式の分割後の発行済株式総数	4,060,360 株
④ 株式の分割後の発行可能株式総数	13,400,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日設定公告日	平成 25 年 3 月 15 日 (金曜日)
② 基準日	平成 25 年 3 月 31 日 (日曜日)
実質な基準日は、	平成 25 年 3 月 29 日 (金曜日) となります。
③ 効力発生日	平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日)

(4) その他

① 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

② 配当について

今回の株式分割は、平成 25 年 4 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 25 年 3 月 31 日とする平成 25 年 3 月期の配当予想に関しては、平成 24 年 5 月 11 日に発表のとおり、1 株当たりの期末配当金 15 円 00 銭に変更ありません。

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 25 年 4 月 1 日をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線部は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,700,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,400,000</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 平成 25 年 4 月 1 日 (月曜日)

以 上